

和光市内循環バス運行改正素案

和光市

平成27年1月

1 和光市内循環バスの現状

和光市内循環バス（以下、循環バス）は「公共施設への交通の確保」「交通不便地域の解消」「高齢者・交通弱者の外出機会創出」を目的に創設されました。

循環バスは平成25年4月に、それまでの北・南の2コースでの運行に中央コースを新設する等の大幅な改正を行っています。

改正に際し「OD調査(※)」「利用者アンケート」「市民アンケート」を実施しました。これらの結果をもとに作成した改正案に対して「パブリックコメント」を行い、広く市民・利用者の方々から意見を募集しました。また、寄せられた意見を取り込んだ修正改正案について再度、パブリックコメントを実施し、ルート改正を行いました。

改正後である平成25年度の利用者数は162,423人となり改正前の24年度と比較し約5%の増加となりました（表1参照）。平成26年度の利用者数(4月～11月)は25年度から10%増加し、改正前の24年度との比較では16%増加しています（表2参照）。

利用者は増加傾向にありますが、一方で新設した中央コースの運行を中心に改善を求める声が寄せられているため、再度の見直しを予定しています。

表1：平成24年度～25年度の利用者数

	北コース	南コース	中央コース	合計
平成24年度 (改正前)	62,911	91,292		154,203
平成25年度 (改正後)	54,349	54,665	51,409	162,423

表2：平成25年度～26年度の利用者数（4月～11月）

	北コース	南コース	中央コース	合計
平成24年度	43,381	63,584		106,965
平成25年度	39,115	38,087	34,915	112,117
平成26年度	42,612	41,314	40,484	124,410

(※)バス利用者の乗車バス停及び降車バス停、乗車目的等を把握する調査

2 ルート改正の方向性

平成25年4月の改正から利用者数が順調に伸びていることから現在の運行形態が利用者の方々に定着しつつあることが伺えます。また、改正から2年が経たないうちに大幅な改正を行うことで利用者の方々の混乱を招く恐れもあります。そこで今回のルート改正は、従来から掲げている市内循環バスの目的を継承し、定着しつつある**現在の運行ルート形態の基本を維持し、現行の運行経費範囲内**で、市で実施した利用者意向調査・OD調査・市民アンケートの結果や市に寄せられた要望から改善点を抽出し、新たな運行ルート案に反映しました。

3 改正内容の概要

今回の改正のポイントは次のとおりです。

<全コース共通>

- ・休日ダイヤ適用日に祝日を追加
(現在：土曜日・日曜日) → (改正後：土曜日・日曜日・祝日)

<北コース>

- ・第1便にアクシス折り返しとする短縮ルートを導入
OD調査の結果、第1便(和光市駅南口6:27発～和光市役所7:47着)は「福祉の里」から「新倉郵便局」の間は利用者が非常に少ないことが判明しました。そこで所要時間短縮のために第1便はアクシスを折り返す短縮ルートを導入します。
- ・下新倉小学校(仮)バス停の新設
平成28年4月に開校を予定している(仮称)下新倉小学校には図書館等の一般市民が利用できる施設も併設される予定です。そのため学校建設予定地の北側にバス停を新設します。
- ・和光北インターバス停の新設
和光北インター地域では区画整理事業により物流センター等が稼働を開始します。その施設利用者のために外環道和光北IC料金所(大泉方面行き)付近にバス停を追加します。

<中央コース>

- ・単一方向の運行から双方向の運行へ

現在の中央コースは単一方向で運行していますが、目的地によって時間がかかってしまうため双方向での運行を望む声が多数寄せられています。そこで現在の運行方向を左回り（反時計回り）、逆方向を右回り（時計回り）として 1 便ずつ交互に運行を行います。第 1 便は現在と同じ左回りとしています。

- ・埼玉病院へのルートを追加

埼玉病院へのアクセスを改善する要望と、白子2丁目・3丁目で中央コースと南コースが比較的近くを運行していることから乗継可能な接点を求める要望に対応するため、中央コースに埼玉病院を経由するルートを設定します。

- ・「藤ノ木橋」バス停の復活

平成25年4月の改正により藤ノ木橋バス停（旧南コース）を廃止しましたが復活を求める要望をいただいたことから、中央コースのバス停として藤ノ木橋を復活します。バス停の位置は以前と同箇所となります。

- ・便数の減少(9便から8便へ)

埼玉病院への経路追加により運行経路が延長するため、現在の 9 便から 8 便（右回り・左回りそれぞれ4便）となります。休日ダイヤの場合は各3便ずつの計6便となります。

<南コース>

- ・「和光郵便局」バス停を追加

現在、和光郵便局バス停は中央コースのみ停車していますが、同一経路を通過する南コースの停車への要望に対応するため、南コースでも和光郵便局バス停に停車することとします。

・「団地センター前」バス停の新設

和光駅南口～西大和団地のバス停間隔が長く、また、西大和団地内へのバス停追加要望があることから、路線バス用のバス停である「団地センター前」に循環バスのバス停を追加します。

<料金について>

今回の改正では変更の予定はありません。

今後の社会情勢により別途検討を行います。

<改正予定年月日>

平成28年4月1日